



建築設計業務の動態調査票

[令和 年 月 分]

調査実施機関 国 土 交 通 省
調査受託機関 ○○○○

- ◎ この調査は統計目的のみに使用し、課税
その他個々の事業に利害を生じるような
目的に使用することはありません。
- ◎ 翌月 15 日までにご投函下さい。

1 1 か月間の建築設計業務の延床面積
この調査項目は企業として記入してください。

建築主から直接受託した国内の建築設計業務で、前月 1 か月間に実施設計に着手したものの延床面積を記入して下さい。

建 築 主	使 途	概算延床面積 (百平方メートル)				
		百万	十万	万	千	百
公 共	住 宅 系					
	非住宅系					
民 間	住 宅 系					
	非住宅系					
合 計						

[記入上の注意]

- 複合建築物は主たる用途に分類して下さい。用途の異なる複数棟のプロジェクトは原則として用途の異なる棟別に計上して下さい。ただし、それが困難な場合は、プロジェクト全体をその主な用途に一括計上してかまいません。
- 中止した案件については、原則として当初計上した数値を中止した月にマイナス計上して下さい。
- 業務の対象建築物の規模に大幅な変更があった場合は、原則として変更が確定した月に当初計上した数値との差分をプラスまたはマイナス計上して下さい。
- J V（共同企業体）による業務は、メインの企業がそのすべてを計上して下さい。

[用語の説明]

- 1) 公共とは国の機関、独立行政法人、政府関連企業（東日本・中日本・西日本・首都・阪神高速道路株式会社、日本下水道事業団、森林管理局、日本郵政株式会社等、成田・関西・中部国際空港株式会社）、特殊法人の一部（公庫、事業団、国際協力銀行、日本政策投資銀行、日本環境安全事業株式会社、日本中央競馬会）、放送大学学園、日本銀行、国立大学法人、大学共同利用機関法人、日本司法支援センター、都道府県、市区町村、地方公営企業、地方の公社（住宅供給公社等）、地方公共団体の組合（水道組合等）をいう。
- 2) 民間とは「公共」以外の機関とし、個人、公共部門と民間部門の共同出資による事業体である第 3 セクター、公共以外の電気・ガス・熱供給・水道等である公益事業を含む。

…………… ご協力、ありがとうございました。

[問合せ先・返送先] ○○○○

〒○○○○ ○○○○
Tel○○○○ FAX ○○○○